

令和元年度行政評価（平成30年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策401 市街地整備の推進

主担当課：新清洲駅周辺まちづくり課

○施策の目指す姿

駅周辺を中心とする市街地整備が着実に進展し、土地の有効利用が進み、安心して快適な生活基盤がつくられています。

○施策の展開

- 1 名鉄新清洲駅周辺整備の推進
- 2 JR清洲駅周辺整備の推進
- 3 鉄道高架化整備の推進
- 4 春日地区の市街地整備の推進
- 5 地域に応じた市街地整備の検討
- 6 地籍調査の実施

○令和元年度 事務事業評価実施事業（平成30年度対象）

- 1 新清洲駅北土地区画整理費
- 2 清洲駅前土地区画整理費
- 3 新清洲駅付近鉄道高架費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新清洲駅北土地区画整理区域内移転済戸数（戸）	2	6	15	19	26
新清洲駅北土地区画整理区域内整備完了面積（㎡）	0	0	0	0	0
鉄道仮線用地（新清洲駅北土地区画整理区域内）累計確保用地面積（㎡）	0	0	385	1,096	1,357

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 新清洲駅北土地区画整理事業は、平成28年度に仮換地指定を終え、用途地域などの都市計画を変更し、平成30年度から道路、排水路等の基盤整備工事に着手している。
- 清洲駅前土地区画整理事業は、関係地権者などの合意を得て、平成30年度に調整池築造工事、排水路築造工事及び道路築造工事を行った。引き続き排水路築造工事及び道路築造工事が行えるよう関係地権者などの合意形成を図る。
- 鉄道高架事業は、高架後整備する都市計画道路2路線について、平成30年度に事業認可を取得し、説明会及び用地測量を行った。また、区画整理事業区域内において鉄道仮線用地区域内にある仮換地を買収し用地確保を進めている。

II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市民満足度調査における満足度	31.4% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	31.4% (平成28年度)	—	28.4% (平成30年度)	▲
新清洲駅北土地区画整理事業の推進	事業計画決定 (平成26年度)	事業の進捗 (令和元年度)	事業の進捗 (平成28年度)	事業の進捗 (平成29年度)	事業の進捗 (平成30年度)	○
清洲駅前土地区画整理事業の推進	事業認可 (平成27年度)	事業の進捗 (令和元年度)	事業の進捗 (平成28年度)	事業の進捗 (平成29年度)	事業の進捗 (平成30年度)	○

達成状況の分析

- 満足度は、前回調査と比較して3ポイント低下しているが、駅周辺地区の区画整理事業に着手して間もないことから、道路築造等の市街地整備が進んでいないと評価されていると考えられる。
- 新清洲駅北土地区画整理事業は、平成30年度から一部区域の道路、排水路等の整備工事に着手するとともに、併せて次年度の工事予定エリアにおいて、建物等移転補償及び埋蔵文化財発掘調査を行い、事業の進捗を図ることができた。
- 清洲駅前土地区画整理事業は、平成30年度に調整池築造工事、排水路築造工事及び道路築造工事を行い、事業進捗に寄与した。引き続き、事業遅延のないよう関係地権者などの合意形成を図っていく。

III 平成30年度の主な取組結果

- 【新清洲駅北土地区画整理費】
 - 基盤整備工事着手（8月）
 - 建物等移転補償及び埋蔵文化財発掘調査
 - 第1回事業計画変更（12月）
 - 【清洲駅前土地区画整理費】
 - 調整池築造工事（7月）、排水路築造工事（7月）、道路築造工事（3月）
 - 【新清洲駅付近鉄道高架費】
 - 仮線用地測量業務着手（7月）
 - (都)西市場廻間線、(都)廻間花水木線事業認可取得（9月）
 - 仮線用地(新清洲駅北土地区画整理区域内)買収（3月）

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成29年度	平成30年度	30目標値	30実績値と達成状況		30目標値	30実績値と達成状況	
新清洲駅北土地区画整理費	393,794 [99.6]	819,201 [81.9]	区画整理事業の進捗率（全体事業費ベース・%）	48	43 ▲	移転補償の進捗率（件数ベース・%）	54	54 ○
事業の有効性の評価	名鉄新清洲駅周辺の公共施設の整備と土地利用の効率化を促進し、快適で良好な市街地整備を図るため、市施行による土地区画整理事業を実施する必要がある。また、併せて実施する鉄道高架事業に必要な鉄道仮線、仮駅舎等にかかる用地を確保する必要がある。							
事業実施にあたり工夫した点	次年度に整備工事を予定するエリアにおいて建物等補償算定調査、移転対象家屋の補償及び実施設計等を行い、区域内整備を進めることで事業の進捗を図った。区画整理事業の進捗率は、平成30年度予算の繰越により目標を下回っている。							
清洲駅前土地区画整理費	22,114 [98.5]	98,388 [100.0]	区画整理事業の進捗率（全体事業費ベース・%）	14	9 ▲	移転補償の進捗率（件数ベース・%）	0	0 -
事業の有効性の評価	「水と歴史に織りなされた安心・快適で元気な都市」を都市の将来像として掲げる都市計画マスタープランにおいて、地域拠点としてJR清洲駅が位置付けされており、リニア・インパクト等を見据えた計画的な土地利用を進め、鉄道駅を中心とした安全・安心な居住環境の形成及び駅へのアクセス性向上を目的として、「駅を中心とした安心・快適・魅力ある都市環境の形成」の実現につながる事業である。							
事業実施にあたり工夫した点	事業実施にあたり、関係地権者等の合意形成に時間を要することから、工事着手の前年度までに事前調整を行った。事業者(組合)が交付した補助金を繰越したことにより、執行率に対して進捗率が低くなっている。							
新清洲駅付近鉄道高架費	83,772 [100.0]	79,789 [85.9]	仮線用地（新清洲駅北土地区画整理事業区域内）の確保面積（㎡）	260.95	260.95 ○	仮線用地（新清洲駅北土地区画整理事業区域内）の確保率（%）	36	36 ○
事業の有効性の評価	五条川改修事業に伴う名鉄名古屋本線道橋の架け替えに同調して、国道302号、県道名古屋祖父江線の鉄道交差部の一体的な鉄道高架事業を国土交通省、愛知県、稲沢市、清須市が相互協力して実施する必要がある。清須市の事業として、鉄道の仮線、仮駅舎用地の確保や側道整備を実施する必要がある。							
事業実施にあたり工夫した点	仮線用地測量における土地境界確認の立会時に、買収対象者に対し意向調査を実施した。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 新清洲駅北土地区画整理事業は、平成30年度から基盤整備工事に着手し、令和元年度以降は順次整備エリアを移していく。引き続き地権者との交渉を行い、残存件数22件（全48件）を令和6年度までに移転完了できるよう進めていく。
- 清洲駅前土地区画整理事業は、平成30年度に予定していた全ての工事を進めることができ、事業進捗に大きく寄与することができた。今後は、関係地権者と物件補償の早期合意に向けて交渉を進めるとともに、計画的に工事が発注できるよう引き続き組合を支援していく必要がある。
- 新清洲駅付近鉄道高架事業は、平成30年度に用地測量を実施した。今後は物件調査や土地評価などを行い、移転補償及び用地買収を進めていく。また、新清洲駅北土地区画整理事業区域内において仮線、仮駅舎用地のため延べ1,357.38㎡を買収し、事業の推進を図ることができた。
- 地域に応じた市街地整備の検討として、都市計画マスタープランに位置付けられた将来ビジョンと整合が図られるよう用途等の見直しを含め検討していく必要がある。

令和元年度行政評価（平成30年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる 施策402 道路・橋梁の整備・適正管理の推進

主担当課：土木課

○施策の目指す姿

国や県と連携した道路網の整備と、道路・橋梁の計画的な修繕が着実に進展し、道路利用者の利便の増進と安全確保が図られています。

○施策の展開

- 1 道路の適正な管理
- 2 道路の計画的な修繕
- 3 広域幹線道路・地域内連絡幹線道路の整備
- 4 生活道路の整備
- 5 橋梁の予防的・計画的な修繕
- 6 橋梁の整備

○令和元年度 事務事業評価実施事業（平成30年度対象）

- 1 道路維持補修費
- 2 市道西田中蓮池線等整備費
- 3 橋梁維持費
- 4 船杖橋整備費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

市道の道路実延長（km）※清須市調べ（各年4月1日）	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
	344.1	344.3	344.5	346.4	354.0
道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数（件）※清須市調べ	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	2	3	5	3	0

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 高度経済成長期に集中的に整備された道路の老朽化が進行していることを受けて、平成25年6月に道路法等が一部改正され、予防保全の観点も踏まえて、道路管理者が道路の点検を行うべきことが明確化された。
- 国が定める基準（近接目視による5年に1回の点検）に即して行った点検に基づいて、平成27年3月に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定して、予防的・計画的な橋梁の修繕を進めている。
- また、市道の舗装や道路附属物（道路標識、道路照明施設）についても、定期的な点検に基づいた修繕計画を策定して、計画的な修繕を進めている。

II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市民満足度調査における満足度	30.5% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	30.5% (平成28年度)	—	29.7% (平成30年度)	▲
市内の道路網が充実していると思う市民の割合	40.2% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	40.2% (平成28年度)	—	43.6% (平成30年度)	○
道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数	3件 (平成27年度)	0件 (令和元年度)	5件 (平成28年度)	3件 (平成29年度)	0件 (平成30年度)	○

達成状況の分析

- 市民満足度調査では、当該施策に「満足している」「やや満足している」と回答した方の割合が29.7%（対前回調査△0.8ポイント）となっており、次回調査での満足度向上に向けて、道路整備が課題である。
- 損傷箇所の早期発見、早期修繕による事故防止に努めた結果、道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数は、0件で目標値を満たしている。引き続き、道路損傷箇所の早期発見を目指して、定期的に道路パトロールを実施して事故防止に努めるが、管理する道路が354kmあり、十分に目が行き届かない点が課題である。

III 平成30年度の主な取組結果

- 【道路維持補修費】
- 舗装修繕計画に基づき、市道五条川1号線など4路線の舗装修繕を実施。
- カーブミラー（28か所）、防護柵（295m）、区画線（2,906m）などの交通安全施設の新設・修繕を実施。
【市道西田中蓮池線等整備費】
- 市道西田中蓮池線について、歩道設置の道路改良を実施。
【橋梁維持費】
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、桃山橋の橋梁修繕や蓮花寺橋の補修設計を実施。
【船杖橋整備費】
- 五条川の河川改修事業に伴って実施する船杖橋の整備（平成26～令和元年度）について、橋脚の改築等を実施。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成29年度	平成30年度	30目標値	30実績値と達成状況	30目標値	30実績値と達成状況	30目標値	30実績値と達成状況
道路維持補修費	184,766 [99.9]	160,584 [99.3]	修繕計画に基づく道路舗装の修繕延長（m） 1,000	1,927 ◎	修繕計画に基づく歩道橋等の修繕箇所数（箇所） 0	0	0	—
事業の有効性の評価	点検に基づく道路舗装等の計画的な修繕や、危険箇所へのカーブミラー・区画線等の整備、道路側溝の修繕などにより、道路利用者の安全を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	点検に基づいて、道路舗装等の計画的な修繕を実施することにより、整備コストの削減・平準化を図ることができた。また、市債を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。							
市道西田中蓮池線等整備費	62,240 [100.0]	49,986 [100.0]	市道西田中蓮池線等の整備延長（m） 90	90 ○				
事業の有効性の評価	星の宮小学校の通学路にも関わらず、歩道が未整備であり、常に歩行者が危険に晒されているため、市道西田中蓮池線の水路を改修し歩道整備を行うことにより、道路利用者の安全と快適な交通環境を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	市道西田中蓮池線の整備にあたっては、設計段階から事業費の削減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。							
橋梁維持費	45,661 [99.0]	40,504 [99.9]	点検の実施橋梁数（橋） 0	0 —	修繕計画に基づく修繕橋梁数（橋） 1	1	1	○
事業の有効性の評価	道路法の改正により道路橋などの第三者被害を及ぼすおそれがあるものの点検は、近接目視により、5年に1回の頻度で行うことが義務付けられた。市内の全橋梁の点検を行い、点検に基づく橋梁の計画的な修繕により、橋梁利用者の安全を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	点検に基づいて、橋梁の計画的な修繕を実施することにより、整備コストの削減・平準化を図ることができた。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。							
船杖橋整備費	54,092 [42.9]	74,755 [62.3]	船杖橋整備の進捗率（全体事業費ベース・%） 67	50 ▲				
事業の有効性の評価	老朽化の著しい船杖橋（昭和38年架設）は、愛知県の五条川改修事業によって河川の拡幅等が行われることから、県と歩調を合わせて船杖橋の架け替えを実施することにより、橋梁利用者の安全を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	船杖橋の整備にあたっては、設計段階から事業費の削減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。また、五条川の河川改修事業を実施する県と歩調を合わせて、船杖橋の架け替えを実施し、事業費等の負担軽減を図った。なお、県事業の進捗状況に伴って事業の一部を翌年度に繰越したことにより、進捗率は目標値を下回った。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 橋梁や道路舗装、横断歩道橋等について、点検を実施し、修繕計画を策定した上で計画的な修繕を進めるサイクルが構築されており、今後もこのサイクルによって利用者の安全確保に努めるとともに、整備コストの削減・平準化を図る。
- 点検に基づく修繕だけでは対応しきれない市道の損傷箇所も多数あることから、点検時に作成した市道の劣化状況図などを活用しながら、安全上対応が必要な箇所の修繕を優先的に実施する。
なお、市道の穴埋めや側溝蓋の取替えなどの簡易な修繕は市の道路維持業務員が直接実施しており、早急な対応をすることで事故防止に努めている。
- 歩道の整備を含めた道路改良については、学校の通学路など、特に対応が必要な箇所を検査し、優先順位付けを行った上で、順次整備を実施する。

令和元年度行政評価（平成30年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる 施策403 上水道の安定供給・下水道の充実

主担当課：上下水道課

○施策の目指す姿

水道管の耐震化が着実に進展するとともに、水道事業が適正に運営され、水道水が安定的に供給されています。下水道の計画的な整備が着実に進展し、生活環境の向上と公共用水域の水質保全が図られています。

○施策の展開

- 水の安定供給
- 水道管の耐震化整備
- 下水道（污水）の整備
- 各種助成の実施
- 下水道事業への地方公営企業法適用
- 流域下水道関連施設の管理・運営

○令和元年度 事務事業評価実施事業（平成30年度対象）

- 配水設備工事費（水道事業会計）
- 下水道汚水整備費（下水道事業特別会計）
- 企業会計移行費（下水道事業特別会計）

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

下水道普及率（％）※国土交通省調べ	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
	19.7	20.3	23.8	26.5	28.4
清須市給水区域における水道の耐震管延長（m）※清須市調べ（各年3月31日）	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
	5,394	5,549	5,654	5,854	5,951

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成25年3月31日から供用を開始した公共下水道（污水管）は、順調に下水道整備面積（普及率）が拡大し、下水道利用可能人口は増加している。全体計画区域1,316haのうち、現行の事業計画には491haが位置づけられており、そのうち約285haの整備を行った。事業計画期間である令和2年度末までに約330ha整備できる見込みである。
- 清須市給水区域の耐震化については、春日地区配水管路等耐震化計画（令和7年度まで）に基づいて、春日配水場から春日地区内の指定避難所である春日小学校をはじめ10か所の重要給水施設へ至る配水管の耐震化整備を進めている。

II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市民満足度調査における満足度	32.4% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	32.4% (平成28年度)	—	31.1% (平成30年度)	▲
下水道普及率	20.3% (平成27年度末)	36.2% (令和元年度末)	23.8% (平成28年度末)	26.5% (平成29年度末)	28.4% (平成30年度末)	▲
水道管（清須市給水区域）の耐震化率	8.8% (平成27年度末)	10.1% (令和元年度末)	9.0% (平成28年度末)	9.3% (平成29年度末)	9.4% (平成30年度末)	▲

達成状況の分析

- 市民満足度調査における満足度について、当該施策に「満足している」「やや満足している」と回答した方の割合が31.1%（対前回調査△1.3ポイント）となっていることから、次回調査での満足度向上に向けて、上下水道事業の取組内容の周知が課題である。
- 下水道の整備については、令和元年度から企業会計に移行するために整備面積を抑制したことから、実績値が低くなっている。
- 平成26年度に策定した春日地区配水管路等耐震化計画に基づき、平成28年度から耐震化整備に着手したことにより、上水道管の耐震化率は向上している。

III 平成30年度の主な取組結果

- 【配水設備工事費（水道事業会計）】
 - 清須市春日地区配水管路等耐震化計画に基づき、配水管路105mの耐震化整備を実施（整備地区：春日社子地地内）。
 - 【下水道汚水整備費（下水道事業特別会計）】
 - 公共下水道（污水管）の面整備を5.5ha実施（整備地区：春日上川畑、西枇杷島町大野、新清洲駅北、清須春日学校橋西土地区画整理地内、清須春日新橋西土地区画整理地内）。
 - 公共下水道（污水管）の面整備に係る工事説明会（3回）及び供用開始説明会（6回）を実施。清須市下水道排水設備工事資金融資あっせん及び利子補給に関する要綱に基づく融資あっせん及び利子補給を3件実施。
 - 【企業会計移行費（下水道事業特別会計）】
 - 令和元年度の企業会計化移行に向けて、固定資産調査（資料収集、決算資料及び工事台帳の整理）業務、会計システム構

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（％）]		活動指標①		活動指標②	
	平成29年度	平成30年度	30目標値	30実績値と達成状況	30目標値	30実績値と達成状況
配水設備工事費（水道事業会計）	91,753 [83.5]	83,583 [83.6]	耐震水道管の整備延長（m） 152 97			
事業の有効性の評価	管路の耐震化を計画的に推進することにより、安全で安心できる水の持続的な供給を確保し、災害時においても、可能な限り給水を維持することができる。					
事業実施にあたり工夫した点	県補助金を活用して、重要な配水管を優先して耐震化を推進している。					
下水道汚水整備費（下水道事業特別会計）	947,777 [76.7]	513,130 [90.3]	下水道の整備面積（ha） 5.5 5.5		○	
事業の有効性の評価	下水道の面整備を着実に進め、下水道普及率が向上することによって、悪臭や蚊などの害虫発生が抑制され、市民の生活環境の向上とともに、公共用水域の水質を保全することができる。					
事業実施にあたり工夫した点	汚水管渠等の整備にあたっては、設計段階から事業費の縮減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。					
企業会計移行費（下水道事業特別会計）	29,151 [100.0]	14,016 [99.3]	地方公営企業法適用の進捗 例規整備・会計システム仮稼働 例規整備・会計システム仮稼働		○	
事業の有効性の評価	令和元年度からの地方公営企業法の適用に向けて、専門的な知識を有する支援業者からの支援を受けながら、整備から相当期間が経過した資産も含めて、固定資産の調査・評価を進めた。					
事業実施にあたり工夫した点	支援業務の発注にあたっては、仕様の最適化を図り、効率的な事業実施に努めた。また、職員研修を実施するなど、関係職員と情報を共有しながら事業を進めた。					

V 施策の評価と今後の方向性

- 清須市給水区域における配水管の耐震化を進めるため、引き続き春日地区配水管路等耐震化計画に基づき、配水管の耐震化整備を実施していく。
- 下水道が普及した区域の接続は順調に増加しており、下水道使用料も毎年増加しているため、今後も下水道整備を推進し下水道接続が向上するよう引き続き市民へ働きかけをしていく。
- 近年の節水傾向や今後見込まれる人口の減少により、公共下水道への排出量の伸びが鈍化し、下水道経営が圧迫されることが懸念されることから、公営企業会計の情報などを活用して、令和元年度を目的に経営戦略を策定し健全な経営に努めていく必要がある。

令和元年度行政評価（平成30年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策404 水辺空間と緑地の充実

主担当課：都市計画課

○施策の目指す姿

市民協働による河川環境美化や都市緑化が進展し、市民が水と緑を感じ、ふれあうことができる空間が形成されています。

○施策の展開

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1 公園・緑地の整備・管理 | 7 都市緑化への支援 |
| 2 遊具施設等の整備 | 8 児童の緑化活動への支援 |
| 3 河川沿い歩道の整備・管理 | |
| 4 河川環境美化活動への支援 | |
| 5 かわまちづくり事業の推進 | |
| 6 清須アダプト・プログラムの実施 | |

○令和元年度 事務事業評価実施事業（平成30年度対象）

- 都市公園費
- アダプト・プログラム費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

遊具改築更新を実施した公園数・施設数（公園・基）※清須市調べ	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	7・11	6・14	6・17	5・13	8・20
都市公園面積（㎡）※清須市調べ（各年3月31日）	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
	255,614	255,614	259,714	259,714	259,714

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成23年度に作成した公園施設長寿命化計画に基づいて、都市公園の改築更新を実施しており、当初の計画より若干の遅れがあるものの、内容を精査しながら毎年5～8公園、11～20施設程度の遊具改築更新を実施している。
- 平成30年度までに、全都市公園61公園中37公園（約60.7%）において、計画対象遊具231基中100基（約43.3%）の遊具改築更新を実施した。

II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市民満足度調査における満足度	32.0% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	32.0% (平成28年度)	—	30.0% (平成30年度)	▲
市内に良好な水辺空間が保たれていると思う市民の割合	36.9% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	36.9% (平成28年度)	—	35.8% (平成30年度)	▲
都市公園の面積	255,614㎡ (平成27年度末)	260,000㎡ (令和元年度末)	259,714㎡ (平成28年度末)	259,714㎡ (平成29年度末)	259,714㎡ (平成30年度末)	◎

達成状況の分析

- 市民満足度調査における満足度について、「満足している」「やや満足している」と回答した方の割合が30.0%（対前回調査△2.0ポイント）と減少している。減少の主な要因として、平成28年度末に供用を開始した3公園を最後に、公園の面積が増加していないことが挙げられる。今後も満足度の向上に向けて、西田中1号公園（1,009㎡）及び西田中2号公園（1,002㎡）の整備を進める必要がある。
- 市内に良好な水辺空間が保たれていると思う市民の割合について、前回調査と比較して1.1ポイント低下しており、市の取組内容の周知とともに、市民協働による河川環境美化や都市緑化の取組を進めることが課題である。

III 平成30年度の主な取組結果

- 【都市公園費】
 - 都市公園61か所を適正に管理。
 - 都市公園8公園（西須ヶ口・迫間・元町・萩野・本山・宮前・鴨池・星の宮）、20施設の改築更新を実施。
 - 都市緑化推進事業の補助金を活用し、市民参加緑づくり事業2件（清洲小学校花壇及び古城小学校花壇整備）に対して補助金を交付。
 - みずとびあ庄内周辺の花壇などの維持管理や清掃活動、地元小学生と水辺空間を生かした環境学習、朝市に合わせて源流間伐材のマイ箸づくりなどの学習活動を実施。
 - 河川環境美化推進協議会が中心となり、河川環境美化デーに美化活動を実施。（参加人数 5月 2,870人・9月 2,192人）
- 【アダプト・プログラム費】
 - 都市公園及び街路の植樹帯において、登録団体による花植えや除草清掃（アダプト・プログラム）を実施。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②			
	平成29年度	平成30年度	30目標値	30実績値と達成状況	30目標値	30実績値と達成状況	30目標値	30実績値と達成状況	
都市公園費	118,904 [99.3]	129,007 [98.5]	供用を開始した都市公園の面積（㎡）	0	0	—	8	8	○
事業の有効性の評価	公園施設長寿命化計画に基づいて、計画的な遊具の改築更新を進めるとともに、公園の適正な管理を行うことにより、市民が安心して利用できる憩いの場所を提供することができる。また、新たな公園の整備により、市民が身近に緑にふれることができる環境づくりを進めることができる。								
事業実施にあたり工夫した点	地元のコミュニティ組織（ブロック）と連携して、都市公園の清掃業務を実施し、業務の効率化を図った。また、公園の新設整備や遊具の改築更新にあたっては、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。								
アダプト・プログラム費	1,122 [84.2]	1,228 [94.5]	アダプト・プログラムの実施団体数（団体）	22	21	▲	1,141	1,164	◎
事業の有効性の評価	市から花苗や球根等の提供を受けて、地域の団体などの単位で、市民が協力して道路・公園等の清掃や植栽等に関わることにより、市民の環境美化に対する意識を高めるとともに、地域の中での市民同士の交流を促進することができる。								
事業実施にあたり工夫した点	活動団体と毎年開催している視察研修を、平成30年度は意見交換会とし、意見を伺うことに注力した。団体と話し合う機会を設けたことや、要望に可能な限り応えることで、団体との信頼関係の醸成、活動に対する負担感の軽減に努めた。								

V 施策の評価と今後の方向性

- 平成23年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、国庫補助金を活用して都市公園の遊具改築更新を実施している。現計画は平成24年度から令和3年度までの10年度間を計画期間としており、令和3年度をもって終了することから、令和4年度を始期とする次期計画の策定にあたっては、現計画の検証結果を踏まえて策定を進める必要がある。
- 都市公園の新設整備については、ワークショップでの地元意見を取り入れながら、令和元年度以降、西田中1号公園及び西田中2号公園の整備を行っていく。
- 河川環境美化活動については、今後ともボランティアの協力を受けて河川敷の花壇への植栽や除草活動を行う。
- 市民と協働して道路・公園等の清掃や植栽等を行うアダプト・プログラム（里親制度）について、実施団体の会員の高齢化などにより実施面積が減少傾向にあることから、持続的な事業の展開に向けて、実施団体の育成などを進める必要がある。

令和元年度行政評価（平成30年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策405 公共交通の充実

主担当課：企画政策課

○施策の目指す姿

「あしがるバス」を中心とした公共交通網が充実し、市内移動の利便性が向上しています。

○施策の展開

- 1 コミュニティバスの運行
- 2 レンタサイクルの運営
- 3 各種イベント等を通じた利用促進
- 4 ルート・ダイヤ等の見直し
- 5 福祉有償運送制度の運用

○令和元年度 事務事業評価実施事業（平成30年度対象）

- 1 コミュニティバス運行費
- 2 レンタサイクル費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
「あしがるバス」の利用者数 (人) ※清須市調べ	43,575	48,515	57,369	59,218	69,986
「あしがるサイクル」の利用者数 (人) ※清須市調べ	174	172	158	104	77

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成18年10月に運行を開始したコミュニティバス「あしがるバス」は、本市の公共交通の核として、日中の市内移動の利便性向上に重要な役割を果たしており、順調に利用者数を伸ばしている。
- 平成27年3月には、地域にとって望ましい公共交通網のすがたを明らかにするマスタープランとしての役割を果たす「清須市地域公共交通網形成計画」を策定し、公共交通ネットワークの形成に向けた取組を進めている。
- 市民ニーズに応じたあしがるバスの運行を行うため、定期的にルート・ダイヤ等の見直しを行っている。

II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画 目標値	実績値			目標値の 達成見込
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市民満足度調査における満足度	33.4% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	33.4% (平成28年度)	—	30.4% (平成30年度)	▲
「あしがるバス」を知っている市民の割合	97.1% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	97.1% (平成28年度)	—	97.9% (平成30年度)	○
「あしがるバス」の1便あたりの利用者数	オレンジ：5.2人、 グリーン：4.9人、 サクラ：5.5人 (平成27年度)	オレンジ：5.6人、 グリーン：5.7人、 サクラ：6.2人 (令和元年度)	オレンジ：5.8人、 グリーン：5.5人、 サクラ：7.0人 (平成28年度)	オレンジ：6.4人、 グリーン：5.8人、 サクラ：6.9人 (平成29年度)	オレンジ：4.8人、 グリーン：5.9人、 サクラ：6.9人、 ブルー：3.6人 (平成30年度)	○

達成状況の分析

- 各種イベント等を通じた利用促進事業を実施することにより、あしがるバスを知っている市民の割合は増加し、広く認知されている状況である。
- 市民ニーズに応じたルート・ダイヤ改正や利用促進事業の実施等により、あしがるバスの利用者数は順調に増加しているものの、1便あたりの利用者数は、平成30年10月に実施した増便の影響により、ルート全体で6.3人(H29)→5.6人(H30)と減少している。
- 市の公共交通のマスタープランである清須市地域公共交通網形成計画では、平成30年10月に実施した増便による1便あたりの利用者数の減少を踏まえ、令和元年度の目標値をオレンジ：3.9人、グリーン：6.1人、サクラ：6.7人、ブルー：3.9人に改正しており、現時点では目標値を達成できる見込みである。

III 平成30年度の主な取組結果

- 【コミュニティバス運行費】
- あしがるバスの更なる利便性向上に向けたルート・ダイヤ改正を実施（10月）。
《改正内容》1台増車し、ルート新設、既存ルート増便、乗換えしやすいダイヤ設定、パターンダイヤ導入を実施。
- 清須市地域公共交通網形成計画に基づいて、あしがるバスの利用者増加及び認知度向上に向けた利用促進事業を実施。
《主な利用促進事業》春日五条川さくらまつりでのPRイベントの実施（4月）、バス乗り方教室の実施（6月）、一日無料デーの実施（10月）、運転免許証自主返納者に対する無料乗車券の交付。
【レンタサイクル費】
- 市外来訪者を対象とした域内での移動手段の確保や、あしがるバスの補完のため、レンタサイクル事業を実施（春季〔4～5月〕、秋季〔9～11月〕）。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成29年度	平成30年度	30目標値	30実績値と達成状況		30目標値	30実績値と達成状況	
コミュニティバス運行費	39,574 [97.5]	49,712 [96.1]	あしがるバスの運行便数（1日あたり・便） 44	44	○	利用促進イベントの実施回数（回） 3	3	○
事業の有効性の評価	あしがるバスを運行することにより、高齢者や主婦層等の日中における市内移動の利便性が向上している。利用促進事業の実施により、あしがるバスの認知度は着実に高まっており、利用者の増加につながっている。							
事業実施にあたり工夫した点	平成30年10月に市民ニーズに応じたルート・ダイヤ改正を実施し、利便性の向上を図った。また、ルート・ダイヤ改正に伴う利用促進事業を実施した。							
レンタサイクル費	897 [66.4]	978 [77.4]	あしがるサイクルの運営日数（日） 58	51	▲	あしがるサイクルの利用者数（人） 209	77	▲
事業の有効性の評価	あしがるサイクルは、あしがるバスを補完するとともに、市外来訪者の域内移動手段の確保するために実施している。雨天の影響などにより、運営日数・利用者数ともに減少し、1日あたりの利用者数は2.1人(H29)から1.5人(H30)に減少している。							
事業実施にあたり工夫した点	サイクルルートマップを作成し、周遊プランの提案や市内の見所の紹介を行った。							

V 施策の評価と今後の方向性

- あしがるバスの利用者数はルート・ダイヤ改正、利用促進事業の実施により、運行開始以降一貫して増加している。今後もこの傾向を維持するため、各種イベントを通じた利用促進事業や定期的にルート・ダイヤ等の見直しを行い、利用者増加及び認知度向上に努める。
- 令和元年度からあしがるバスにバスロケーションシステムを導入し、利用者が運行状況をウェブサイト等で確認できるようにすることや、全ての車両を車椅子対応とすることにより、利便性の向上を図る。
- あしがるサイクルの利用者数が低迷しているため、レンタサイクル事業の位置付けを再検討し、今後の事業のあり方を含めて実施方法を見直す必要がある。
- 清須市地域公共交通網形成計画の計画期間が令和元年度末で終了することから、現計画に基づき進めてきた公共交通の充実に向けた取組を更に推し進めていくため、令和2年度から始まる次期計画を策定する必要がある。

令和元年度行政評価（平成30年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策406 ごみの減量化と資源化の推進

主担当課：生活環境課

○施策の目指す姿

市民・事業者・行政が一体となったごみの減量化と資源化の取り組みがより一層浸透し、循環型社会が構築されています。

○施策の展開

- 1 ごみの適正な処理
- 2 ごみ減量化・再資源化の啓発
- 3 資源回収活動への支援
- 4 ごみ減量化活動への支援
- 5 資源回収施設の管理・運営
- 6 し尿の適正な処理

○令和元年度 事務事業評価実施事業（平成30年度対象）

- 1 ごみ収集処理費
- 2 資源回収費
- 3 ごみ減量化推進費
- 4 五条広域事務組合清掃処理負担金

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量（g）※一般廃棄物処理事業実態調査	684	654	641	622	613
リサイクル率（ごみの資源化量／ごみの排出量）※一般廃棄物処理事業実態調査	20.6	18.1	17.1	16.1	15.1

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 市民や事業者のごみ減量化意識の向上と行政の支援活動が浸透し、循環型社会の構築が進んでいることから、ごみの排出量は減少傾向にある。また、し尿・浄化槽汚泥の搬入量については、公共下水道事業の供用開始区域拡大に伴い、減少傾向にある。
- 清洲資源ステーション、市役所南館、にしびさわやかプラザ、春日市民サービスセンターにおいて使用済み小型家電の回収を実施するとともに、市役所南館及び各地区の資源ステーションで使用済み天ぷら油の回収を実施し、市民に幅広く活用してもらうことにより、リサイクル意識の向上に努めている。

II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとして

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市民満足度調査における満足度	40.8% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	40.8% (平成28年度)	—	38.0% (平成30年度)	▲
市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量	641g (平成27年度)	583g (令和元年度)	641g (平成27年度)	622g (平成28年度)	613g (平成29年度)	○
リサイクル率（ごみの資源化量／ごみの排出量）	17.1% (平成27年度)	21.0% (令和元年度)	17.1% (平成27年度)	16.1% (平成28年度)	15.1% (平成29年度)	▲

達成状況の分析

- 市民満足度調査における満足度は「満足」「やや満足」と評価する割合が前回調査より2.8ポイント減となっており、収集方法等は日々改善を検討し、満足度を高めていく必要がある。
- 市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量については、様々な機会を捉えてごみの減量化についての啓発活動等を実施したことにより、順調に減少している。
- リサイクル率（ごみの資源化量／ごみの排出量）については、環境学習出前講座、ダンボールコンポスト講習会、食育まつりにおけるブース展示などのごみ減量化啓発活動実施により、住民のリサイクル意識の向上に取り組んでいるものの、近年増加しつつある民間資源回収ステーションの参入の影響により、減少傾向となっている。

III 平成30年度の主な取組結果

- 【ごみ収集処理費】
- 家庭系可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチック、粗大ごみ等の収集・運搬・処分を適正に実施。
- 【資源回収費】
- 新川ふれあい防災センター・旧西枇杷島庁舎・旧清洲庁舎・旧春日支所において資源ステーションを管理・運営。
- 登録団体に対する古紙、布及びアルミ缶回収報奨金の交付、市内38ブロックに対する資源ごみ分別収集事業報奨金の交付を実施。
- 【ごみ減量化推進費】
- ごみ減量化推進委員会を定期的に開催（年5回）。
- ごみ減量化サークル会合へ職員を派遣。
- 市内小学校3校（星の宮、桃栄、新川）の4年生を対象として環境学習出前講座を開催。
- 電動生ごみ処理機、生ごみ処理容器（コンポスト）、ダンボールコンポストの購入に対して、上限額を改定して補助を実施。
- 啓発活動（ダンボールコンポスト講座、食育まつりにおけるブース展示）へ職員を派遣。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成29年度	平成30年度	30目標値	30実績値と達成状況	30目標値	30実績値と達成状況	30目標値	30実績値と達成状況
ごみ収集処理費	935,635 [99.3]	936,867 [99.7]	家庭ごみ（可燃・不燃・プラスチック・粗大）の収集量（t） 13,445	13,600 ▲	広報等による啓発の実施回数（回） 12	8 ▲		
事業の有効性の評価	排出されたごみを適正に処理することにより、清潔で住みよいまちづくりを推進することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	環境学習出前講座、ダンボールコンポスト講座、食育まつりにおけるブース展示など、ごみ減量化啓発活動を積極的に行った。							
資源回収費	82,284 [98.8]	82,140 [99.6]	資源の収集量（t） 1,107	1,213 ○	資源回収活動団体の資源回収量（t） 730	767 ○		
事業の有効性の評価	資源の運搬及び処分を適正に実施することにより、清潔で住みよいまちづくりを推進することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	積極的に啓発を行い、効率的な資源回収の実施に努めた。また、資源回収活動を行うブロック・団体に対して、報奨金交付要綱に基づいて、適正に報奨金を交付した。							
ごみ減量化推進費	1,147 [85.1]	1,129 [94.1]	環境学習出前講座の開催回数（回） 3	3 ○	生ごみ処理機等購入に対する補助件数（件） 103	94 ▲		
事業の有効性の評価	市民のリサイクル活動への参加により、循環型社会の構築に対する意識が高まり、廃棄物の資源化及び減量化を推進することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	環境学習出前講座の資料を見直し、改善することでより分かりやすい講座の実施に努めた。生ごみ処理機等購入に対する補助制度の周知を行い、効率的な事業実施に努めた。また、電動生ごみ処理機及び生ごみ処理容器（コンポスト）については、補助上限額の見直しを行った。							
五条広域事務組合清掃処理負担金	412,632 [100.0]	400,039 [100.0]	し尿・浄化槽汚泥の搬入量（t） 30,128	29,482 ○				
事業の有効性の評価	し尿を適正に収集及び運搬することにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の保持に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	五条広域事務組合を組織するあま市と連携を図りながら、汚泥再生処理センター（クリーンパーク新川）の効率的な管理運営に努めた。							

V 施策の評価と今後の方向性

- ごみの減量については、ごみ分別促進アプリ、環境学習出前講座をはじめとする様々な方面からの啓発実施方法が確立してきた。今後も啓発活動の積極的な実施により減量を推進していく。
- 資源の回収については、民間事業者参入の影響によるリサイクル率（ごみの資源化量／ごみの排出量）の低下がみられることから、今後の推移を見ながら、施策の展開を検討する必要がある。
- 生ごみ処理機等購入補助制度についても、社会の状況の変化や技術の進歩を踏まえて、効果的な事業展開に向けた検討を今後も行う必要がある。
- 外国人向けのごみに関する案内の充実は急務であり、現在は英語に対応しているごみ分別促進アプリについて、今後の利用状況を注視しながら、ポルトガル語、中国語、韓国語、ベトナム語などの多言語の追加を検討する必要がある。
- ごみ処理費用の受益者負担のあり方についての検討結果を踏まえて、令和元年10月1日からのごみ処理手数料の改定（ごみ袋料金の値上げ）に向けた準備を進める。

令和元年度行政評価（平成30年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策407 環境保全の推進

主担当課：生活環境課

○施策の目指す姿

環境の保全や公害の未然防止が図られ、市民にとって良好な生活環境が保たれています。

○施策の展開

- 1 地域環境の保全
- 2 公害調査等の実施
- 3 浄化槽清掃への支援
- 4 太陽光発電導入への支援
- 5 環境負荷低減対策の実施
- 6 墓地の管理・運営

○令和元年度 事務事業評価実施事業（平成30年度対象）

- 1 浄化槽清掃費補助金
- 2 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
太陽光発電システムの補助件数（件）※清須市調べ	131	89	106	130	72
太陽光発電システムの設置容量【うち補助対象容量】（KW）※清須市調べ	632.07 [453.86]	412.46 [330.58]	557.58 [409.60]	702.71 [499.50]	354.12 [260.42]

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 公共下水道の供用開始区域拡大に伴い、浄化槽清掃に対する補助件数は年々減少傾向にあるが、下水道整備進捗率の鈍化や人口増加等を要因として、再び増加に転じる可能性がある。
- 太陽光発電システムについては、消費税率改定の翌年度（平成27年度）に大きく落ち込み、その後、持ち直し傾向にあったものの、平成30年度より太陽光パネルの単体補助が廃止されたことによる制度の見直しに伴い、補助件数が再び落ち込んだ。令和元年10月に消費税率改定が予定されていることから、令和2年度以降も影響が継続することが考えられるが、当市においては、土地区画整理事業や駅前開発等に伴う新築家屋の増加により、申請件数は、将来的に増加に転じることが見込まれる。

II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとして

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市民満足度調査における満足度	27.9% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	27.9% (平成28年度)	—	26.9% (平成30年度)	▲
環境負荷の低減を心がけている市民の割合	66.0% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	66.0% (平成28年度)	—	63.6% (平成30年度)	▲
市内の公害発生件数	0件 (平成27年度)	0件 (令和元年度)	1件 (平成28年度)	0件 (平成29年度)	0件 (平成30年度)	○

達成状況の分析

- 基準値を逸した公害発生件数は0件であった。しかしながら、苦情件数については41件あり、その内訳としては騒音振動4件、大気汚染（健康）10件、悪臭26件、水質汚濁1件であった。
- 騒音、振動については、建設業等による一時的な案件であり、現地調査の上、発生原因を特定し、対処済みである。
- 悪臭については、臭気発生施設のあるあま市に状況を報告し、改善依頼をその都度行っている。

III 平成30年度の主な取組結果

- 【浄化槽清掃費補助金】
- 家庭用浄化槽の清掃（清掃費の4割、年1回）に対して、7,821件の補助を実施。
- 【住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金】
- 住宅用太陽光発電システム（13,200円/KW、上限52,800円）72件、家庭用エネルギー管理システム（10,000円/基）32件、家庭用燃料電池（50,000円/基）20件、定置用リチウムイオン蓄電システム（50,000円/基）27件、電気自動車等充給電施設（25,000円/基）1件、合計152件の補助を実施。
- 【公害対策事務費】
- 水質調査を新川及び市内水路（西枇杷島町芳野三丁目）で計6回実施。悪臭調査を市内測定箇所計3回実施。愛知化製協業組合関係により、新清洲地内で実施。定期測定（県道春日井稲沢線・名古屋祖父江線・助七西田中線）と緊急測定（国道302号線、愛宕地内）として、自動車騒音調査を市道及び国道で2回実施。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） 【執行率（%）】		活動指標①			活動指標②	
	平成29年度	平成30年度	30目標値	30実績値と達成状況	30目標値	30実績値と達成状況	
浄化槽清掃費補助金	67,868 [100.0]	67,700 [100.0]	浄化槽清掃に対する補助件数（件）				
			7,485	7,821	○		
事業の有効性の評価	清掃費の補助により、浄化槽の定期的な清掃を促進し、生活雑排水による河川の水質汚濁を軽減することができる。						
事業実施にあたり工夫した点	公共下水道事業の進捗と連携を図り、供用開始区域内の市民に対しては公共下水道への接続の周知に努めた。						
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金	9,990 [99.9]	6,133 [89.9]	住宅用太陽光発電システム設置に対する補助件数（件）			家庭用エネルギー管理システム設置に対する補助件数（件）	
			125	72	▲	34	32
事業の有効性の評価	住宅用太陽光発電システムなどの設置者に対して補助金を交付することにより、市民のクリーンエネルギーの利用を促進するとともに、環境保全意識の高揚を図り、地球温暖化防止及び節電対策を推進することができる。						
事業実施にあたり工夫した点	クリーンエネルギー導入に係る市民ニーズの変化などに対応するため、住宅用太陽光発電システム設置補助の上限額の見直しを行うとともに、家庭用エネルギー管理システムや家庭用燃料電池などの導入に対する補助を新設した。						

V 施策の評価と今後の方向性

- 浄化槽清掃費補助金については、公共下水道の普及に伴って、浄化槽を使用する世帯が年々減少し、今後は事業費の縮小が見込まれる。しかし、公共下水道の供用が始まったばかりであり、下水道普及率が低い清須市においては、水質保全において浄化槽が果たす役割も大きいことから、独自の施策として、当面は継続的に実施していく。
- 住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助については、市内駅前開発及び土地区画整理事業による周辺の大規模宅地分譲地の販売開始に伴って、設置者の増加が見込まれることから、積極的に補助制度の周知を図る。
- 住宅用太陽光発電システムを始めとするクリーンエネルギーの利用促進に向けた設備設置に対する補助制度については、社会の状況の変化や技術の進歩を踏まえて、効果的な事業展開に向けた検討を行う必要がある。

令和元年度行政評価（平成30年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策408 斎苑施設の整備

主担当課：生活環境課

○施策の目指す姿

斎苑施設が整備され、市民が身近な場所で火葬等を営むことができる環境を確保する。

○施策の展開

- 1 斎苑施設の整備
- 2 周辺対策事業の実施

○令和元年度 事務事業評価実施事業（平成30年度対象）

- 1 五条広域事務組合斎苑施設負担金
- 2 斎苑施設周辺環境改善費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成30年3月に斎場建設基本設計、平成31年3月に斎場建設実施設計を行った。
- 平成30年4月に都市計画の案の縦覧を行った上で、平成30年7月20日に都市計画決定の告示を行った。
- 平成30年12月に斎場造成工事の請負契約を締結し、斎場造成工事に向けた準備工事を進めている。
- 斎苑周辺対策事業として、平成30年度には一場公民館新設工事に係る基本設計、新田児童遊園への支柱式時計設置、環境道路整備等を行った。

II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市民満足度調査における満足度	16.3% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	16.3% (平成28年度)	—	15.5% (平成30年度)	▲
都市計画決定手続きの推進	都市計画決定に向けた調査等 (平成27年度)	都市計画決定 (平成29年度)	都市計画決定に向けた調査等 (平成28年度)	都市計画決定に向けた公聴会・縦覧 (平成29年度)	都市計画決定 (平成30年度)	○
斎苑施設整備の推進	—	整備の進捗 (令和元年度)	—	用地買収の開始、覚書の締結（春日地区） (平成29年度)	斎場建設実施設計、斎場造成工事の着手 (平成30年度)	○

達成状況の分析

- 斎苑施設整備について、平成30年3月に斎場建設基本設計、平成31年3月に斎場建設実施設計を行った。平成30年12月には斎場造成工事請負契約を締結し、斎場造成工事に向けた準備工事（既設水路等の撤去、搬入路の整備）を進めている。
- 地元代表者と随時意見交換を重ね、地区での説明会を2回（9/8、12/22）行ったことにより、地元の理解を得ることができ、水路の付け替え、環境改善事業、斎場建設実施設計、造成工事、一場公民館基本設計を実施することができた。
- 都市計画決定については、当初は平成29年度中を予定していたが、平成30年7月20日に告示を行った。

III 平成30年度の主な取組結果

- 【五条広域事務組合斎苑施設負担金】
 - 斎場建設実施設計を行った（平成31年3月）。また、斎場造成工事請負契約を平成30年12月に締結した。
 - 古川排水路等付替事業として、建設予定地内の古川用水を用地外へ移設した。
 - 都市計画の案の縦覧を行い（平成30年4月）、都市計画決定の告示を行った（平成30年7月）。
- 【斎苑施設周辺環境改善費】
 - 一場公民館整備として、一場公民館新築工事に係る基本設計を行った。
 - 新田児童遊園に支柱式時計を整備した。
 - 斎苑施設整備にあわせた道路環境整備として、市道西牧新田112号線等、朝日貝塚東線等の整備を行った。
 - 朝日地区の2か所にコミュニティ掲示板を設置した。
 - 学校給食センター北側駐車場の植樹帯に植栽を実施した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②	
	平成29年度	平成30年度	30目標値	30実績値と達成状況	30目標値	30実績値と達成状況	
五条広域事務組合斎苑施設負担金	22,494 [100.0]	206,560 [99.3]	斎苑施設整備の進捗 造成工事の着手	造成工事の着手	○		
事業の有効性の評価	五条広域事務組合が推進する斎苑整備に関して、組合規約で定める応分の負担金を支出することにより、効率的に斎苑施設を整備・運営することができる。						
事業実施にあたり工夫した点	五条広域事務組合と随時打ち合わせを行うことで斎苑工事の進捗状況を把握するなど、関係機関と連携し事業を実施した。						
斎苑施設周辺環境改善費	—	122,821 [97.1]	斎苑施設整備にあわせた周辺道路の整備延長（m）	273	300	○	
事業の有効性の評価	地元から要望のあった環境改善事業を実施することにより、斎苑周辺地域の環境改善を図ることができる。						
事業実施にあたり工夫した点	斎苑施設プロジェクトチームにおいて、周辺対策事業の検討や進捗状況の報告などを行い、関係各課の意見を聴取しながら周辺対策事業を実施した。また、事業担当課と随時打ち合わせを行うことで周辺対策事業の進捗状況を把握するなど、関係機関と連携し事業を実施した。						

V 施策の評価と今後の方向性

- 平成29年10月に策定した斎場建設基本計画の方向性に基づいて、平成30年3月に斎場建設基本設計、平成31年3月に斎場建設実施設計を着実に実施することができた。
- 平成30年12月には斎場造成工事請負契約を締結し、造成工事を行うための準備工事を進めている。令和元年度には本格的に斎場造成工事を行うとともに、引き続き本体の建設及び火葬炉の設置を進め、令和3年度の供用開始を目指す。
- 斎苑施設の整備とあわせて、周辺地区の方の理解を得ながら、周辺環境改善事業等に取り組んでいく。